

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年12月27日
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	SANWA COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成29年12月27日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年12月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 当社取締役及び監査役の企業価値の向上への意識を高めるため、機動的な報酬制度を構築すべく、現行定款第26条（取締役の報酬等）及び同第35条（監査役の報酬等）を削除し、今後はその決定を株主総会における承認に委ねるものであります。

(2) 上記に伴い、条数の繰り上げ及び現行定款の表現の整備を行うものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役に山根太郎、津崎宏一、小菅正伸及び出口治明の4氏を選任するものであります。

なお、小菅正伸及び出口治明は社外取締役であります。

第3号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

賞与を含めた報酬額として、取締役の報酬額を各事業年度を対象とする年額5億円以内（うち社外取締役は年額2億円以内）、監査役の報酬額を各事業年度を対象とする年額2億円以内と致します。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	107,160	5,068	-	（注）1	可決 94.46
第2号議案				（注）2	
山根 太郎	104,577	7,651	-		可決 92.19
津崎 宏一	104,560	7,668	-		可決 92.17
小菅 正伸	104,634	7,594	-		可決 92.24
出口 治明	110,629	1,599	-		可決 97.52
第3号議案	100,807	11,421	-	（注）3	可決 88.86
第4号議案	96,917	15,311	-	（注）3	可決 85.43

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上